



2026 年 7 月 30 日

各 位

上場会社名 三 菱 鉛 筆 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 数原 滋彦
(コード番号 7976 東証プライム)
問合せ先責任者 上席執行役員 財務担当 長谷川 直人
(TEL. 03-3458-6215)
<https://www.mpuni.co.jp>

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 30 日開催の取締役会において、株主優待制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の目的

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただき、当社に対するご理解をより深めていただくことを目的としております。

2. 本制度の概要

(1) 対象となる株主様

基準日（毎年 12 月末日）における当社株主名簿に記載または記録された、当社普通株式 200 株（2 単元）以上を、同一株主番号で 1 年以上継続保有（注 1）されている株主様を対象といたします。

（注 1）「1 年以上継続保有」とは、毎年 12 月末日における当社株主名簿に、基準日から遡って、当社株式 200 株（2 単元）以上を同一株主番号で 5 回連続（注 2）して記載または記録されていることを指します。

（注 2）「5 回連続」とは、該当基準年月日の 12 月末日に加え、3 月末日、6 月末日、9 月末日と前年 12 月末日を指します。

初回基準日は 2026 年 12 月末日を予定しております。

なお、制度導入初回となる 2026 年 12 月末日の基準日に限り、上記の株主様に加え、以下の要件を満たす株主様を対象といたします。

2025 年 12 月末日時点で当社株式を 100 株（1 単元）以上保有されている株主様が、2026 年 12 月末日（初回基準日）時点で当社株式を 200 株（2 単元）以上保有されている場合（注 3）、初回の株主優待贈呈の対象といたします。

（注 3）2025 年 12 月末日時点で 100 株（1 単元）以上を保有され、2026 年 3 月末日、2026 年 6 月末日、2026 年 9 月末日、2026 年 12 月末日まで 5 回連続して同一株主番号で名簿に記載または記録されており、2026 年 12 月末日時点で 200 株（2 単元）以上を保有されていることを指します。

(2) 株主優待の概要

下表のとおり、基準日における保有株式数および継続保有期間に応じて、金額相当分の当社グループ製品を贈呈いたします。

保有株式数	継続保有期間	優待内容
200 株以上	1 年以上	5,000 円相当の当社グループ製品

株主優待品の内容等の詳細は、確定次第あらためて当社 Web サイト等でお知らせいたします。

3. その他

本制度の内容等につき、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上